

西武学園文理中学・高等学校 災害時の対応について（抜粋）

以下は、地震等の災害が起きたとき、生徒の安全を確保するため学校がどのように対応するかについて記したものである。事前に十分よく読んで、災害時には適切に対応すること。

1. 地震の対応について

(1) 生徒在宅の場合

① 地震により午前6時の時点で、**西武新宿線・池袋線、東武東上線の3路線のいずれかが止まっている**場合は、生徒は自宅待機とし、午前6時以降は原則として以下の・A～B・にて対応する。

A. **午前6時30分**までに運行再開された場合は、平常授業。

B. **午前6時30分**までに運行再開されない場合は、生徒は自宅待機とし、学校からの指示（HP等による）を待つ。

② 大規模地震の「警戒宣言」が発表された場合は、学校からの指示があるまで生徒は自宅待機する。

(2) 生徒登下校中の場合

① 大規模地震が発生した場合の対応

A. 電車・バスを利用している場合

運転手や乗務員の指示に従い安全な場所に退避する。

B. 自転車を利用している場合

ただちに、下車して安全な場所に退避する。

C. 徒歩の場合

*カバン、コート等を頭の上へのせ、落下物から身を守る。

*ブロック塀、軒下等の倒壊物や落下物のありそうなところから離れる。

*倒れた電柱、垂れ下がった電線に近づかない。

↓

揺れがおさまったら、可能な限り、自宅か学校かいずれかの安全な方に向かう。

（混乱が予想される場所へは近づかない。）

↓

交通機関の混乱等によりそれが不可能な場合は、道路に表示してある避難場所に行く。

それも不可能な場合は、付近の学校や公園等の最も安全な場所に避難する。

↓

困った場合は、近くの住民に助けを求める。

② 登下校中に大規模地震の判定会召集を知った場合の対応

可能な限り、自宅か学校かいずれかの安全な方に向かう。

（混乱が予想される場所へは近づかない。）

↓

交通機関の混乱等によりそれが不可能な場合は、駅の係員や乗務員等の指示に従って冷静に行動する。

③ 平常からの心構え

a. 通学路を家族に知らせておくこと。

b. 放課後に塾・予備校に通っている場合は、その日の予定等を家族に知らせておくこと。
（寄り道等の予定がある場合も同様）。

c. 通学途中の危険物・危険場所をチェックすると同時に、安全な場所を確認しておくこと。
（広域避難場所、付近の学校・広場・公園等）。

d. 知人、親戚、縁者宅への連絡がとれるようにしておくこと（電話番号等）。

e. 各家庭で、家族の最終連絡場所・避難場所をよく話し合っておくこと。

(3) 生徒在校中の場合

① 第1次避難 教室等での避難

- a. 机の下にもぐり込み頭部を保護し、机の脚を握る。
- b. 教室の出入口付近の生徒は避難口を確保するために、出入口のドアを開ける。
- c. 火の始末（理科実験中、調理実習中等）をする。
- d. あわてて外に飛び出さずに、先生の指示に従って行動する。各自の勝手な判断による行動は絶対にしないこと。
- e. 静かに本部の指示（緊急放送）を待つ。

② 第2次避難 本校グラウンドへの避難

- a. 避難開始指令が緊急放送（サイレンを伴う）で出される。
- b. 校舎より脱出する時は、その時間の授業担当の先生の指示に従い、頭を保護するもの（バッグ等）を持ち、授業担当の先生が掲げる出席簿を目印に、落下物に注意して避難する。
- c. 避難は、「おさない」「あわてない」「しゃべらない」を原則に速やかに行う。
- d. グラウンドの場合、避難訓練と同隊形で、集合し次第、授業担当の先生は速やかに点呼・人員を確認し、そのクラスをしゃがませ、人員状況を本部に報告する。
- e. 負傷者等の緊急処置、安全確認の後は、本部（先生）の指示に従う。

③ 下校方法等について

※ **保護者との連絡が取れない限り、学校にて待機させる。**

- a. グラウンドでの待機
避難人員点呼確認、負傷者確認後、集団下校の利用路線別グループに分かれ、再び点呼・人員確認して待機する。
- b. 下校等について
保護者と連絡が取れ、確認後、以下に従って帰宅させ、帰宅者リストに記名する。
 - 1) 保護者が迎えに来た場合、保護者とともに生徒を帰宅させ、帰宅者リストに記名する。
 - 2) テレビ・ラジオ等の情報で安全が確認できた場合、学校の指示に従い利用路線別グループごとに集団下校する。
 - 3) 徒歩で帰宅可能と判断できる者は、利用路線がマヒしていても、自宅方面が安全であると確認できた場合、集団下校する（徒歩集団下校グループは別途定める）。
- c. 残留する生徒
被害が大きく危険な地域に居住している生徒は、学校の指示に従って学校に残留し、残留者リストに記名する。恐怖心やデマに惑わされて自己中心的な行動に走ったり、パニックによる混乱に陥らないようにする。

④ 「大規模地震警戒宣言」発表による集団下校

- a. 警戒宣言が発表された旨の緊急放送（サイレンを伴う）がある。
- b. グラウンドに全員集合し、点呼確認後、集団下校の利用路線別グループに分かれ整列する（再点呼）。
- c. 下校時においては、責任者の指示に従い、まとまって行動する。
- d. 残留する生徒は先生の指示に従って行動する。

*家庭からの学校への電話問い合わせは、対応しかねることが多いため控える。

***日頃、どの経路で帰宅するかを家族と話し合い、確認しておくこと。**

2. 台風・大雨等の対応について

(1) 生徒在宅の場合

- ① **午前6時の時点で、西武新宿線・池袋線、東武東上線の3路線のいずれかが止まっている**場合は、生徒は**自宅待機**とし、午前6時以降は原則として次項②A～Bにて対応する（警報解除を運行再開に読み替える）。
- ② 埼玉県南中部（学校所在地）に大雨、暴風、洪水（波浪・高潮を除く）等の気象警報（特別警報を含む。以下同じ）が発表された場合は、次のA～Bのように対応する。
 - A. **午前6時30分**までに運行再開された場合は、平常授業。
 - B. **午前6時30分**までに運行再開されない場合は、生徒は自宅待機とし、学校からの指示（HP等による）を待つ。
- ③ 埼玉県南中部以外の生徒居住地に、大雨、暴風、洪水（波浪・高潮を除く）等の気象警報が発表されている場合、該当する生徒は自宅待機とする。
この場合、必ず学校に連絡をすること。なお、出欠席の扱いについては配慮する。
- ④ 早朝より通常の登校時間に、警報は発表されていないが、埼玉県南中部およびそれ以外の生徒居住地で登校が困難なほどの大雨や暴風が発生、または発生の可能性がある場合には、該当する生徒は登校を見合わせる。
この場合は、必ず学校に連絡をすること。なお、出欠席の扱いについては配慮する。

(2) 生徒在校中の場合

埼玉県南中部およびそれ以外の生徒居住地に、大雨、暴風、洪水等の気象警報が発表された場合、気象急変による暴風や大雨のおそれがある場合、または交通機関に大きな乱れ・マヒが予測される場合には、学校は早期下校を含め、状況に応じ生徒に指示する。

3. 大雪の対応について

(1) 生徒在宅の場合

- ① **午前6時の時点で、西武新宿線・池袋線、東武東上線の3路線のいずれかが止まっている**場合は、生徒は**自宅待機**とし、午前6時以降は原則として次項②A～Bにて対応する。
- ② 埼玉県南中部（学校所在地）に**大雪に関する気象警報（特別警報を含む）が発表され、かつ、交通機関（路線バスは除く）が大きく乱れている**場合は、次のA～Bのように対応する。
 - A. **午前6時30分時点**で、上記下線部が該当しない（運行再開の）場合は、平常授業。
 - B. **午前6時30分まで**、上記下線部が該当する（運行再開しない）場合は、生徒は自宅待機し、学校からの指示（HP等による）を待つ。
- ③ 早朝より通常の登校時間に、警報等が発表されていないが、大雪の影響により交通機関に大きな乱れ・マヒが予測される場合生徒は登校を見合わせる。
この場合は、必ず学校に連絡をすること。なお、出欠席の扱いについては配慮する。

(2) 生徒在校中の場合

埼玉県南中部およびそれ以外の生徒居住地に、大雪、暴風雪等の気象警報が発表され、かつ、雪により交通機関に大きな乱れ・マヒが予測される場合には、学校は早期下校を含め、状況に応じ生徒に指示する。

4. その他の対応について

- ① 火災・ガス事故・広域停電など、地域的に限定される災害
諸般の事情を各家庭で適宜判断の上、登校不可能である場合は、その事情や被災状況を学校へ連絡する。
- ② 事故での利用路線のマヒ
利用路線の交通機関がマヒした場合は、その状況を各家庭で適宜判断の上、無理や危険のないように登校する。登校が不可能で欠席する場合、あるいは別路線利用による遅刻の場合には扱いを配慮する。

補足：交通ストへの対応

鉄道会社のストに対しては、原則として以下のA～Cのように対応する。

- A. **西武新宿線・池袋線、東武東上線の3路線いずれかが、午前6時時点でストを行っている場合は、生徒は自宅待機とする。**
- B. 午前6時30分までに上記3路線で、すべてストを取りやめた場合、平常授業。
- C. 午前6時30分までに上記3路線で、ストが解除されない場合は、生徒は自宅待機とし、学校からの指示（HP等による）を待つ。